

インターネットを利用する場合において著作権侵害行為はやめましょう！

わが国においては、デジタルネットワーク時代に対応させるため、平成9年の著作権法改正により、著作物をインターネット上にアップロードしたり、送信したりする場合には、著作権者等の許諾を受けることが必要になりました。

適切な使用料を支払わずに、著作者に無断でインターネット上にアップロードすることは許されません。無断で使用した場合、著作権法違反となり、損害賠償などの民事上の責任を問われることとなります。同時に刑事上の制裁を受けることもあります。

大学管理下のネットワークで著作権法違反行為が行われた場合、大学の管理責任も問われます。最悪の場合、大学内のネットワークの利用停止をする事態も考えられます。

学生個人にとっても大学にとっても多大な影響が発生しますので、下記に注意して著作権侵害行為は絶対にやめましょう。

大学内のネットワークは学生・教職員が教育・研究するために整備されています。一般常識とかけ離れた個人的な私利私欲のために大学のネットワークを使用することはやめましょう。

記

1. 大学内のネットワークに接続するパソコンには「ファイル交換ソフトウェア」をインストールしないこと。やむを得ず教育・研究用に必要の場合は指導教官に相談すること。
2. 違法コピー等の摘発が強化される傾向にあるため、学生各人が適正に行動すること。
3. 学生どうしお互いに、「著作権侵害行為」をしないように啓発活動に努めること。
4. ダウンロードについても違法なものはダウンロードしないこと。教育・研究用に必要なものに限定して適正なダウンロードすること。

参考サイト

社団法人 著作権情報センター <http://www.cric.or.jp/index.html>

社団法人 日本音楽著作権協会 <http://www.jasrac.or.jp/>

代表的な P2P ファイル交換ソフトウェア

- ・ WinMX ・ Winny ・ Share ・ LimeWire ・ Cabos ・ Shareaze
- ・ BitComet ・ Azureus ・ Gnutella ・ Holine ・ Napster ・ BitTorrent
- ・ eMule ・ Kazaa ・ Freenet ・ μ Torrent (BitTorrent の進化型)